



公益社団法人

広島西法人会会報

第290号
(通巻338号)

1 2026
月



法人番号で、わかる。つながる。ひろがる。

法人番号は、株式会社などの法人等に指定される13桁の番号で、個人番号（マイナンバー）とは異なり、原則として公表されどなたでも自由に利用できます。

法人番号の表記にご協力ください。



～法人会は良き経営者をめざすものの団体です～

【広島西税務署管内】

公益社団法人 広島西法人会

法人番号：3240005012724

広島市西区大宮1丁目27-4 電話 237-4720

<http://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/hiroshimanishi>

E-mail: hwca@nifty.com

FAX 237-0908



法人会ホームページ



自宅やオフィスの
パソコンから、
イータックス。

e-Tax してますか みんなで電子申告をしましょう!!



明けましておめでとうございます



公益社団法人広島西法人会
会 長
三 島 豊

明けましておめでとうございます。

令和8年の年頭にあたり謹んで新年のご祝詞を申し上げます。

平素は広島西法人会の運営につきまして、会員、役員の皆様方並びに税務ご当局、関係諸団体の深いご理解と格別のご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、昨年の当会の事業を振り返ると、青年部会の皆様におかれましては、法人会の重要な社会貢献活動である、小学6年生を対象にした租税教室を今年度も積極的に開催していただき、広島西税務署管内の23校の小学校にご参加頂きました。また、9月には設立45周年記念式典を盛大に開催され今後ますますの発展が期待されるところでございます。

そして、今年度の女性部会が行っております「税に関する絵はがきコンクール」も、優秀作品の展示と表彰式を前回同様に昨年11月にアルパーク東棟2階で行い、多くの児童、保護者の方にご参加頂き盛大に開催して頂きました。ご尽力いただいた役員の皆様には厚く御礼申し上げます。

今後も両部会で連携を図り租税教育活動を推進し、児童の皆様には税がこの社会で果たしている役割を十分に学んで頂きたいと存じます。

昨年の我が国の情勢を振り返ると、世界の各地で発生している紛争の長期化、夏の異常気象が国内経済に悪影響を及ぼし、その影響により円安や物価上昇など国民は大きな負担を生活に強いられしており、我が国を取り巻く経済情勢は予断を許さない状況となっております。政権も石破首相から高市首相へと交代し新体制となりましたが、経済、政治での情勢の安定化が望まれるところです。

今年度も広島西法人会は企業の皆様に有益な情報を発信し、これまで以上に地域に必要とされる法人会を目指し、公益性の高い事業を通じて地域経済の発展に貢献して参りたいと存じます。

終わりになりますが、お互いの企業にとりまして新しい年が一層繁栄、飛躍の年となりますよう祈念いたしまして年頭のご挨拶とさせていただきます。



広島西税務署
署 長
高 木 俊 之

明けましておめでとうございます。

令和8年の年頭に当たり、公益社団法人広島西法人会の皆様方に謹んで新年のお祝いを申し上げますとともに、平素から税務行政に対しまして、深いご理解と格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

貴会におかれましては、正しい税知識の普及や納税意識の高揚などを目的として、税制に関する提言活動や研修会・講演会の開催のほか、次代を担う児童等への租税教室の開催や税に関する絵はがきコンクールといった社会貢献活動にも積極的に取り組んでいただいております。昨年、租税教育の推進やその基盤整備に特に功績があったとして「国税庁長官表彰」を受彰されておられます。

こうした貴会の活動は、私ども税務行政に携わる者にとりまして大変心強い限りであり、三島会長をはじめ役員並びに会員の皆様方のご尽力、ご熱意に対しまして心から感謝申し上げます。

さて、昨年を振り返ってみますと、全国の法人所得の総額が初めて100兆円を超え、法人税額もバブル期を上回り過去最高となる一方、世界経済の不確実性や気候変動への対応、物価・賃金動向など、経済社会を取り巻く環境は依然として不安定で予断を許さない状況です。

そのような中、本年は丙午（ひのえうま）であり、午年の「力強さ・躍動感」と丙の「火のエネルギー」が合わさり、「強いエネルギーで物事を切り開く、活力に満ちた年」とされています。

税務行政を取り巻く環境が大きな変革期を迎え、国民の税に対する関心もこれまで以上に高まってきている情勢の中、税務行政の良き理解者として、法人会の存在は益々重要なものになると考えております。

今後とも、税務行政の円滑な運営に、より一層のご理解・ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

結びに当たり、貴会の益々のご発展と会員各企業様の事業のご繁栄並びに会員の皆様方のご健勝とご多幸を心より祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

★令和7年度広島市優良技能勤労者表彰★（敬称略：氏名50音順）

昨年11月19日、広島市役所本庁舎講堂において令和7年度広島市優良技能勤労者表彰の表彰式が行われ、当会からは以下の5名の方が表彰されました。



株式会社サンゼオン
稲葉 英之



株式会社岩崎運送
久阪 辰治



株式会社陽光システム
寺田 裕子



株式会社岩崎運送
山本 敏成

広島陸送株式会社
胡田 大

尚、これは長らく同一の職業に従事し技能の向上や後輩の指導育成に努められている勤労成績が優秀な方を広島市が表彰するものです。

第41回法人会全国大会（高知大会）開催

10月16日、第41回法人会全国大会 高知大会が、高知県立県民文化ホールで開催され当会も三島会長を始め7名で参加しました。この全国大会は法人会の「税制改正に関する提言」の内容を発表する場であるとともに、全国各地法人会会員が一堂に

会し、交流と研鑽を通じて、より一層連携を深めることを目的に年1回各地で開催しております。当日は式典のあと記念講演会が行われ、令和8年度の税制改正スローガンが発表されました。ここでは、発表されたスローガンをご紹介します。

- 社会保障に充てる消費税の減税は慎重な検討が必要
将来世代にツケを回さない仕組み作りを！
- 「金利のある世界」への回帰を踏まえ
金融市場の動揺を招かない財政運営を！
- 企業への過度な社会保険料負担を抑制し、
中小企業の活性化に資する税制措置を！
- 本格的な事業承継税制を確立し、
地域経済と雇用の担い手の中小企業を守れ！



広島国税局長講演会

10月24日にリーガロイヤルホテル広島において、広島国税局長講演会が開催されました。

講師の広島国税局長 辻 貴博様には「財政と税務行政の現状と将来」というタイトルで、お話を頂戴しました。当日は全体で130名もの参加者が

あり、今回は当会が主管ということもあり当会からは32名の方々にご参加いただき盛況裡に開催することができました。この講演会は市内6法人会が持ち回りで開催しております。



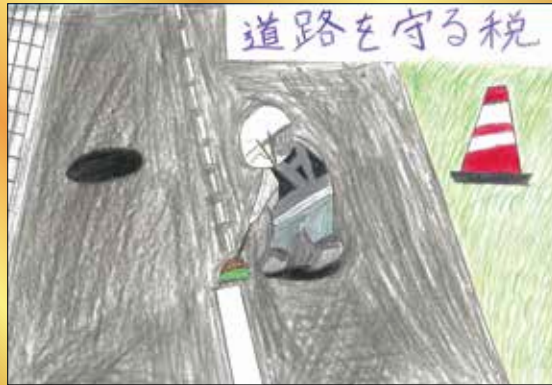
広島国税局 辻 貴博局長



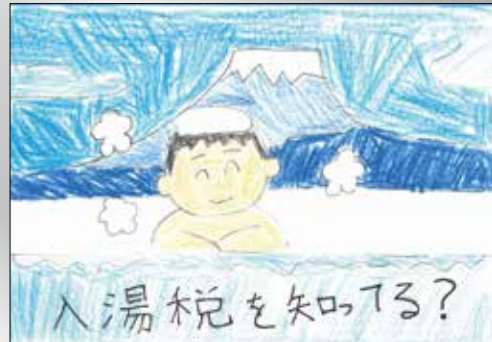
女性部会便り

第17回「税に関する絵はがきコンクール」表彰作品の紹介

主催 公益社団法人広島西法人会女性部会



金賞 己斐上小学校 瀬戸明日南 さん



銀賞 神崎小学校 長澤 一真 さん



銀賞 南観音小学校 沖本 弥幸 さん



銀賞 舟入小学校 河村 泉里 さん



銅賞 神崎小学校 山本 果穂 さん



銅賞 草津小学校 家室 そうた さん

Taisho 大昌工芸株式会社

代表取締役社長 古田 裕三

広島市西区小河内町2丁目15番2号
TEL: 082-291-6211 FAX: 082-291-6216
<https://www.taishokougei.co.jp>

法人番号

9240001006022

己斐商事

代表取締役社長 河野 高信

広島市西区己斐本町1丁目15-12
TEL: 082-271-7700 FAX: 082-272-9100

法人番号

1240001003324



IT & NETWORK SOLUTION
人と人をつなぐソリューション

 株式会社 **ハイエレコン**

代表取締役社長 上田 康博
〒733-0834
広島市西区草津新町1-21-35
☎082-279-8091 (代)

法人番号	8240001008754
------	---------------

株式会社 免出

代表取締役 免出 大介

広島県広島市西区己斐本町一丁目14番12号
TEL 082-271-1555 FAX 082-271-1527
E-mail : mende1555-m@go5.enjoy.ne.jp

法人番号	3240001011721
------	---------------

税制改正要望活動

法人会では、公平で健全な税制の実現を目指して会員企業の意見や要望を反映しながら、税のオピニオンリーダーとして税のあるべき姿を見据えて建設的な提言を政府、政党、関係省庁に行っています。地元選出国会議員の衆議院議員平口洋事務所秘書の深田様に昨年の法人会全国大会で採択された令和8年度税制改正要望書を手渡しました。

法人会の提言でこれまでに実現した主な改正

- ・ 法人税率の引き下げ
- ・ 事業承継に関する税制の創設
- ・ 設備投資減税、交際費課税の見直し



平口洋事務所で要望書を手渡す

青年部会便り

★青年部会設立45周年記念式典★

去る9月25日にシェラトングランドホテル広島において、青年部会設立45周年記念式典が開催されました。

この度は「つむぐ未来」をテーマに、これまで青年部会の発展にご尽力いただいた諸先輩方、関係各位に敬意を表し、感謝を寄せる場を目的として開催されました。当日は、記念講演会で会員増強に全国的に成績をあげている岡山の津山法人会、東京の江戸川北法人会の両青年部会長を講師にお招きし会員

増強についてのアイデア・取組をお話いただきました。記念祝賀会では、余興でカープジャズによる広島ならではの曲の演奏もありご来場の皆様楽しんで頂きました。

青年部会は昭和55年に設立され今年で45周年を迎えますが、今後も青年部会らしい発想のもと、これまでの歴史を継承し自己研鑽に励み、青年部会のますますの発展に努めていく予定ですので今後ともご協力の程宜しくお願い申し上げます。



式辞を述べる高藤孝一部会長



津山法人会 釣谷育宏部会長（左）と安東大輔副部会長



江戸川北法人会 金野秀樹部会長



女性部会便り

第17回「税に関する絵はがきコンクール」

作品審査・表彰式

今年度も広島西税務署管内の18校の小学校から「税に関する絵はがきコンクール」に1,299点もの多くのご応募をいただきました。10月1日に画家の船田奇岑先生を審査委員長にお迎えし、また広島西税務署 高木署長様を始め幹部の方々にもご参加頂き作品選考会を開催致しました。ご応募頂いた作品はどれも力作揃いで、甲乙つけがたいものばかりでしたが、最優秀賞の金賞をはじめ入選までの114点を選考致しました。表彰対象の作品は、11月9日に表彰式を行い17日まで西区のアルパーク東棟2Fで展示を行いました。



船田先生による作品審査



表彰式で挨拶をする古屋部会長



アルパーク東棟での表彰式



祭殿前での記念写真

インターネットセミナー セミナーオンデマンド ★ 10月分 月間視聴ランキングBEST2 ★

月間視聴ランキング BEST 2

★1

世界の未来が見えてくる
～今こそ知りたい地政学～

地政学者
戦略学者

政治経済

奥山 真司



激動する世界の未来を地政学と「冷酷なリアリズム」で読み解きます。ウクライナ戦争、台湾有事、米中対立、紅海シーレーン問題といった最新の国際情勢を深く分析。世界が向かう「戦時国家主義体制」、すなわち「大きな政府」の未来を洞察し、混迷の時代を生き抜くための「もの考え方」を提示します。

再生数 23073回

★2

中小企業のハラスメント対策
元刑事の社労士が教える!

特定社会保険労務士
元刑事

労務

恵島 美王子



近年、企業におけるハラスメント対策は経営上の重要課題となっています。本講座では、元刑事で社労士の講師が、法的視点と現場経験を踏まえ、中小企業が押さえるべき具体的な対応策を解説し、未然防止から初動対応まで、実務に直結するノウハウをお届けします。
公開期限：2025年12月末

再生数 41095回

二〇二五年十月の再生回数を集計

広島西法人会のホームページ
からご視聴ください。

令和7年度納税表彰（敬称略）

去る11月27日に行われました第2回理事会で令和7年度の納税表彰式を行い、広島西税務署長表彰と署長感謝状が贈呈されました。

★広島国税局長表彰☆



株式会社みどり
ホールディングス
杉川 聡

★広島西税務署 署長表彰☆



株式会社ヒロカ
岸本 充雄



株式会社
第一ビルサービス
坂根 紳也

★広島西税務署 署長感謝状☆



株式会社信永産業
吉野 篤敬



株式会社広瀬印刷
瀬尾 淳

租税教育の推進やその基盤整備に功績が認められ当会が国税庁長官表彰校等に選ばれ感謝状が贈呈されました。



高木署長より感謝状を授与される三島会長（左）

税を考える週間 須田慎一郎氏 記念講演会を開催

今年で10回目となる「税を考える週間」記念講演会を、11月5日にオリエンタルホテル広島で開催いたしました。当日は天候にも恵まれ約140人もの方々にお越し頂きました。

今年講師にお招きした須田慎一郎氏は、経済ジャーナリストとしてご活躍中で広島では日曜の午後にテレビで放送されている「そこまで言って委員会NP」にもご出演のため、ご存じの方も多いかと思います。当日は「風雲急を告げる国内政治、

国際情勢～日本経済の先行きを見通す～」というタイトルで、発足したばかりの高市政権や、混迷を極める日本や世界情勢などについてお話を頂きました。講演会は90分ですが、テレビでみるままの息をつかせぬマシンガントークは聞く人を飽きさせることもなく、参加された皆様にとっても大変有意義なものになりました。広島西法人会では今回のような記念講演会を今後も開催の予定です。皆様のご参加をお待ちしております。



挨拶をする三島会長



講演中の須田慎一郎氏



会場内の様子

我が社のPR! vol.69

法人番号	8240001002286
会社名	観音建材株式会社
代表者	中脇 令子
住所	広島市西区観音本町1丁目16-21
事業内容	建築・建材販売事業、タイル販売、介護用品事業



代表者 中脇令子氏

1. 会社の沿革

昭和23年12月29日 観音建材有限会社 設立
 昭和40年 5月10日 代表取締役 中脇亀雄 就任
 平成3年12月1日 観音建材株式会社に変更
 平成5年2月15日 代表取締役 中脇 茂 就任
 平成20年10月31日 代表取締役 中脇令子 就任

2. 取扱い商品と業務内容

- ・建築資材の販売業務
- ・不動産の管理及びこれらの仲介業
- ・建物内外装のリフォーム企画、設計、管理及び請負業務
- ・インテリアデザインの企画、設計及び工事監理
- ・土木工事業・左官工事業・タイル、れんが、ブロック工事業
- ・介護用品の製造、販売

3. 自社の強み

弊社は1948年の創業以来、生コンをはじめとする建材の提供を通じて、地域の街づくりや暮らしの基盤を支えてまいりました。目立たないけれど、建材はまさに「暮らしの土台」といえるものであり、それをつくるのが弊社の原点でもあります。

これまで弊社は大型案件をはじめ、個人の住宅建設・リ

フォームなど建築工事の実績を積み重ねてまいりました。長い歴史の中で培われた知識と技術、そして何より周りの方々とのつながりを大切にしていくなかで、お客様がより快適に、自分らしく生活をしていくお手伝いをできるよう、もう一步お客様の心に近づく提案をしています。それは「かたちに」だけでなく「あり方を考える」ということです。

建築工事で空間を整えることはできますが、その空間がいかにそこにいる人に合っているか、そこで過ごす人の心が安らぎ、前向きになれるような空間になっているかを考えることが大切だと私は考えます。例えば弊社が扱っているイタリアンタイルは、機能性だけでなく生活に個性・彩り・遊び心を加えることができます。また、弊社が取り扱っている介護用品は「使いたくなる」「そばに置きたくなる」という想いを大切に、使いやすいだけでなくデザイン性の高い商品を提案しています。

暮らしの中にささやかな感動と新しい価値をお届けできるよう、今後も邁進してまいります。

4. 私の趣味

旅行・料理

5. 法人会に一言

異業種の皆様と交流させていただける機会をいただき、心より感謝しております。日頃から広い視野を持って物事を考えるようにしている私にとって皆様と意見交換できる場はとても貴重です。どうぞよろしくお願いいたします。

法人番号	2240001001104
会社名	株式会社浮田青果
代表者	常務取締役 浮田 豪三郎
住所	広島市西区草津港1-8-1
事業内容	生鮮野菜果実 カット野菜 カット果物



常務取締役
浮田 豪三郎氏



1. 会社の沿革

1922年（大正11年）10月
浮田商店を開業
 1960年（昭和35年）6月
株式会社浮田商店に法人改組
 1967年（昭和42年）6月
株式会社浮田青果に社名変更

2. 取扱い商品と業務内容

地産地消をモットーに年間を通して広島産野菜、果実並びに全国の商品を仕入や加工を行い県内外の量販店や飲食店およびホテル等の各業者皆様へ販売しております

3. 自社の強み

市場流通の他生産者の方からの直荷も取り扱いをさせて頂いております。シーズン事の旬の果物を広島県内だけでなく、全国の生産者の方との連絡を密にし生産状況を確認しながらの販売が出来、お客様にお喜び頂いております

4. 私の趣味

ゴルフ、野球

5. 法人会に一言

まだまだ経験も浅く若輩者ですが、異業種の皆様と交流させて頂く事で勉強、経験、活動させて頂きながらより豊かに活性化して行ける様努力して参りますのでご指導の程宜しくお願い致します

次回予告：4月号は、己斐支部・庚午支部の会員企業が登場の予定です。

書かない✕確定申告

マイナンバーカードで

自宅からe-Tax

メリットたくさん♪

自宅から
申告可能



24時間
利用可能



受信通知から
いつでも内容確認



添付書類
提出不要



※一部の書類を除きます
イメージデータによる提出も可能

早期還付
(3週間程度で還付)



※書面提出の場合は
1か月～1か月半程度で還付

すでに



約4人中3人が

e-Taxで
申告しています!!

✓ 確定申告書等作成コーナー
なら金額等を入力するだけで
自動計算で申告書が完成!

✓ マイナポータル連携で
給与、ふるさと納税、医療費等が
自動入力できる!

※ご利用には事前準備が必要です



スマホでも
できちゃう♪



作成コーナー



マイナポータル連携
の詳細はこちら



国税庁 法人番号7000012050002

広島市役所からのお知らせ

【給与支払報告書の提出等について】

令和7年中に給与の支払をされた法人・事業主の方は、令和8年2月2日（月）までに、給与支払報告書（個人別明細書と総括表）及び普通徴収切替理由書を提出してください。

○ 個人別明細書

令和8年1月1日に広島市に住所がある人で、令和8年1月1日現在において給与の支払を受けている人又は令和7年中に退職された人で給与支払金額の総額が30万円を超える人（アルバイトなどの短期就労者も含む。）について1名につき1枚作成してください。

○ 総括表

広島市に提出される個人別明細書の人数等を記入したものを1法人又は1事業主につき1枚作成してください。

○ 普通徴収切替理由書

広島市に個人別明細書を提出される人のうち、市民税・県民税・森林環境税を特別徴収（給与から差し引き）できない人がいる場合は、その理由と人数を記入したものを、1法人又は1事業主につき1枚作成してください。

○ 給与支払報告書の電子データによる提出義務の要件変更（令和9年1月提出分から）

源泉徴収票をe-Tax（国税電子申告・納税システム）等により税務署に提出することが義務付けられている給与支払者は、広島市に提出する給与支払報告書についても、「eLTAX（エルタックス）」（地方税ポータルシステム）等による提出が義務付けられています。現在、基準年（前々年）に税務署に提出する「源泉徴収票」が100枚以上である給与支払者は、e-Tax等により提出することが義務付けられていますが、令和9年1月1日以後は30枚以上に変更されます。例えば、令和7年に税務署に提出する「源泉徴収票」の枚数が30枚であった場合は、令和9年1月に広島市に提出する「給与支払報告書」は、eLTAX等により提出してください。

※ 各帳票の様式及び記入要領は、広島市のホームページをご覧ください。

市HP ページ番号 **1019115** → 令和8年度給与支払報告書の提出について

○ 提出先・問合せ先 広島市役所財政局税務部市民税課特別徴収係（Tel 082-504-2089）



【償却資産の申告について】

事業を営んでいる人が、令和8年1月1日現在、広島市内に固定資産税の対象となる償却資産（事業用資産）を所有している場合には、資産の種類・取得価額・数量等を記載した償却資産申告書を作成し、令和8年2月2日（月）までに提出してください。

なお、複数の区に償却資産を所有している場合には、資産が所在する区ごとに申告書を作成し、提出してください。

○ 償却資産とは

会社や個人で事業を営んでいる人が、その事業のために用いることができる構築物・機械・器具・備品等で、土地及び家屋以外の減価償却できる資産（自動車税（種別割）・軽自動車税（種別割）の課税対象である自動車等を除きます。）をいいます。

○ 提出先・問合せ先 広島市役所財政局税務部固定資産税課償却資産係（Tel 082-504-2127）

※ 申告書は、最寄りの市税事務所家屋係・税務室に提出していただくこともできます。

※ 申告書、申告の手引等が必要な方は償却資産係にご連絡ください。

※ 申告書等の様式は、広島市のホームページからもダウンロードできます。

市HP ページ番号 **1019210** → 令和8年度償却資産申告について



☆電子申告・電子納付（eLTAX）をご利用ください☆

広島市では、eLTAXを利用して、インターネットによる申告等を行うことができます。また、eLTAXからは電子納付により納税することもできます。

利用できる税目と手続は、次のとおりです。

- ・個人市民税・県民税・森林環境税（給与支払報告、給与支払報告・特別徴収に係る給与所得者異動届出、納入など）
 - ・法人市民税（確定申告・予定申告・仮決算の中間申告・修正申告・均等割申告、法人設立・設置届、納付など）
 - ・固定資産税（固定資産税（償却資産）の申告、申告書の提出期限の延長の承認申請など）
 - ・軽自動車税（種別割）（申告書の提出期限の延長の承認申請）
 - ・市たばこ税（市たばこ税の納付申告、納付など）
 - ・入湯税（入湯税の納入申告、特別徴収義務者経営申告、納入など）
 - ・事業所税（資産割・従業者割の納付申告、免税点以下の申告、事業所用家屋貸付等申告、納付など）
- 詳しい内容や手続等は、eLTAXホームページ（<https://www.eltax.lta.go.jp/>）をご覧ください。

【ご利用時間について】

eLTAXのご利用時間は、次のとおりです。

8時30分から24時まで
（土・日・祝日、年末年始（12/29～1/3）は除きます。）



法人会の経営者大型総合保障制度
広げよう
企業保障の
大きな傘を

重度の身体障がい状態によるリタイアリスクから 会社と家族をまもります

総合型V Tタイプ

(大同生命の定期保険+AIG損保のベーシック傷害保険)
無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型)

1～3級の身体障がい者手帳の交付を受けた場合に、
最高3億円の就業障がい保険金を支払います。

- 保険金額3億円までご加入できるのは、契約者が法人が所定の個人事業主(契約者と被保険者が同一人の場合に限る)の場合です。
- この保険には高度障がい保険金・死亡給付金・解約払戻金はありせん。また、満期保険金・配当金・保険料の払込免除の取扱もありせん。
- 身体障がい者福祉法の改正により、就業障がい保険金の支払対象となる身体障がい状態は変動する可能性があります。
- 当資料に記載の保障は「Tタイプ[無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型)]」によるものです。AIG損保のベーシック傷害保険の補償内容につきましては、「総合型V Tタイプ」パンフレットをご覧ください。
- この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなることがあります。
- この資料は、2025年6月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。
- ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

DAIDO 大同生命保険株式会社

広島支店/広島県広島市中区紙屋町1-2-27(大同生命広島ビル4F)
TEL 082-241-8191

AIG AIG損害保険株式会社

広島支店/広島県広島市中区基町12-6AIG広島ビル
TEL 082-535-6010

F-2025-0003(2025年11月4日)
25-073022 2025-11

今年も法人会の
福利厚生制度の普及を通じ
会員企業の役員・従業員と
そのご家族の皆様
に
安心をお届けしてまいります
本年も何卒よろしくお願ひ申し上げます
令和八年



謹賀新年



〈引受保険会社〉 **アフラック** 広島総合支社
〒730-0017 広島県広島市中区鉄砲町7番18号 東芝フコク生命ビル5階

法人会用フリーダイヤル ☎ 0120-876-505
受付時間/9:00～17:00(土日祝日除く)